

申請書について

この申請書は、事件に関する書類の正本・謄本等の送達や交付または事件に関する証明書の交付の申請に使用する書面です(申請は、**当事者・事件本人・事件の関係人・その代理人弁護士によることが原則です。**)。

なお、相続放棄申述受理証明申請・謄本交付申請については記載例があり、記載例には、それぞれの申請についての申請方法や費用等についての補足説明が記載してありますので、参考にしてください。